

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回東南村山地域福祉有償運送運営協議会
日 時	令和８年７月１７日（火） １０：００から
開 催 方 法	参集型（会場：山形市役所１０階委員会開催室）と ZOOM
議 題	【報告】 ・福祉有償運送の登録状況等について（登録及び変更があった団体一覧） ・運送主体の状況について ・新規利用申請者の状況について 【協議】 ・更新申請団体の条件適合に係る協議 指定非営利活動法人 グローバル福祉サービス（期間:令和５年８月１０日～令和８年８月９日） ・運送の対価の変更に係る協議 指定非営利活動法人 グローバル福祉サービス ・旅客の範囲の変更に係る協議 指定非営利活動法人 すみれ会
出 席 者	山形市長寿支援課 阿部構成員(協議会会長)、山辺町保健福祉課 代理 鈴木構成員(協議会副会長)、山形運輸支局 遠山構成員、天童市社会福祉協議会 代理 荒井構成員、山形県ハイヤー協会 山家構成員、山形地区ハイヤー協議会 代理 熊坂構成員、山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会 本間構成員、上山市健康推進課 代理 佐々木構成員、天童市社会福祉課 代理 佐藤構成員、中山町健康福祉課 栗原構成員、山形県村山総合支庁地域健康福祉課 枝松招致員
欠 席 者	構成員４名
傍聴者の数	２人

■会 議（司会：山形市長寿支援課 阿部係長）

１ 開 会

定刻午後１０時００分に開会

２ 自己紹介

各構成員から自己紹介

３ 議長選出

運営協議会設置要綱第７条第１項の規定に基づき会長が議長となり議事を進行。

構成員１４名中、出席者１０名、欠席４名で要綱第７条第２項の規定に基づき過半数の出席があることから運営協議会が成立することを確認。

４ 報 告

事務局より、（１）（２）（３）あわせて報告

(1) 福祉有償運送の登録状況等について

資料 1 に基づき、説明。

(2) 運送主体の状況について

資料 2－1、資料 2－2 に基づき、説明。

(3) 新規利用申請者の状況について

資料 3 に基づき、説明。

議長：ただ今の報告について、ご質問はありますでしょうか。

→特になし

議長：状況としては概ね利用者数に関しては大きな変動はなく、横ばいとなっているが必要な方にご利用いただいているものと理解しております。

4 協 議

(1) 更新申請団体の条件適合に係る協議、運送の対価の変更に係る協議

団体：特定非営利活動法人 グローバル福祉サービス

資料 4、5 に基づき、事務局より説明。

・書類等に不備がなく、条件に適合すると考えられる。

議長：申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

議長：グローバル福祉より補足等はありませんか。

グローバル福祉サービス：特に補足等はありません。

議長：他にご質問、確認事項等ありませんか。

→特になし。

→協議が調ったものとして合意

(2) 旅客の範囲の変更に係る協議

団体：特定非営利活動法人 すみれ会

資料 6 に基づき、事務局より説明。

議長：申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

議長：すみれ会より補足等はありませんか。

すみれ会：内容についてではないのですが資料 6 の 2 登録番号 62 号ではなく登録番号 20 号に訂正をよろしくお願いいたします。

議長：登録番号 62 号の資料をお持ちの方登録番号 20 号に訂正をお願いします。

運輸支局にこの度の申請についてなにかお気づきの点又はご助言等なにかありませんか。

山形運輸支局：特に申請の内容に対してのご指摘はありませんが、実施予定日まで間がないようですの

で申請の手続きの方のご準備の方よろしく願いいたします。

議長：申請団体は抜きなく申請の手続きの方よろしく願いいたします。

→協議が調ったものとして合意

5 その他

議長：まず次回の協議会の開催について事務局より説明よろしく願いします。

事務局：（１）次回協議会の開催について令和８年１０月に令和８年度第２回の開催予定をしておりますのでご出席のほうよろしく願いいたします。その他、変更や新規申請に応じて開催する場合がございますのでよろしく願いします。

議長：そのほか全体を通して、今回の更新以外の件でも福祉有償全般の事でも構いませんので何かこの際ご発言、もしくは情報共有事項でもございましたらよろしく願いします。山形運輸支局様よろしく願いいたします。

山形運輸支局：山形運輸支局の遠山でございます。２点ほどお伝えさせていただきます。

１点目、運送の対価の部分について、今回グローバル福祉サービス様の方から対価の変更ということでございました。ご案内のとおり県内のタクシー運賃が今年３月に改正されています、また人件費物価等の上昇もございますので他の団体も価格のほう見直していただければと思います。

２点目ですが、直接福祉有償運送とは関係のない部分になってしまうのですが、５月に磐越自動車道にて高校生を乗せたマイクロバスで高校生がお亡くなりになられる大変痛ましい事故が発生いたしました。また名古屋のほうでもスイミングスクールの送迎バスで死亡事故が発生しています。ですので自家用車両での運送ではないですが、場合によっては自家用車での運送に対して不安視するような動きもあるかもしれませんので改めて各運送団体、事務局の方はご注意ください。また運送団体のほうは乗車前の点呼の際に体調の悪そうな運転手の方には決して無理はさせずに代わりになる方に運転して頂くなど安全運行のほうに万全を期していただけるようよろしく願いいたします。

議長：ありがとうございます。各事務局のほうも今のご助言を受け止めまして 対価の件、安全確保の件、各運送団体様のほうに届くようにお知らせしたいと思います。ご助言ありがとうございました。

6 閉 会

午前１０時３０分に閉会